

「奉教趣意書」について

——その成立と精神——

辻 橋 三 郎

従来、「奉教趣意書」は、熊本バンド全員の意志の表現であるといった、暗黙の了解があつたようである。即ち、史家の多くは、熊本バンドの信仰、あるいは、思想の性格を、主として、「趣意書」の中から見出していたようである。國家主義⁽¹⁾、「新日本」市民社会⁽²⁾の建設をめざした国民主義、「一治國平天下」の宗教⁽³⁾といった様な規定が、そうであった。私はそれらの見解の妥当性を、決して否定するものではない。むしろ、的確な解釈に敬意を表するものであるが、いまや、「奉教趣意書」を、それ自体の問題として、その成立過程から、より詳細に、再検討すべき段階に来ているよう思ふのである。思想史の前進は、それを要求していると思う。

それは、結果的に、熊本バンドの結成に関する諸問題などにつても、多くの示唆を与えてくれるのではないかと思つ。

三

小楠を師とした、茶堂竹崎律次郎一派の実学党によって、改組された熊本洋学校は、米国から、エル・エル・ジェーンスを教師として迎えた。ジェーンスの人物について、下村孝太郎は、「第一、意志の剛強なりし事」「第二、性情の真摯なりし事」「第三、性情の濃厚なりし事」の三ヶ条を、「深く先生を信すると信せる者と問はず、皆均しく許るすべしと思ふ所の秀出せる性質(三つ)」として、あげているのである。即ち、剛毅堅固な意志力、誠実真摯な態

〔奉教趣意書〕が、明治九年一月三〇日、花岡上における結盟の

度、濃厚な弱者への愛の三項が、ジェーンスの性格に於いて、最も顯著であったというのである。要するに、古武士的な風格に加うるに、キリスト教的な他者への愛に溢れた、新鮮な人間的魅力は、感受性豊かな青年たちを、魅了しさらずにはおかなかった。そしてそのようなジェーンスの人間的魅力の源泉は、今までもなく、彼の思想であった。

そうした、ジェーンスの思想についての叙述に入る前に、附言しておかねばならぬことは、その資料の乏しさである。即ち、明治二六年一月、熊本英学校内九州文学会発行、「九州文学」三一号（ジエーンス記念号）の記事の中に翻訳引用されている、書簡二通と講演一つとが、そのすべてである。書簡は、ともにデビスに宛てられたものであるが、明治九年二月七日附のもの（以下書簡①とする）と、同年一月二二日より数日以後のもの（以下書簡②とする）との二通、講演は、明治七年一〇月三日の、熊本洋学校総統記式念におけるものである。⁽⁵⁾ その他は、回顧談、聞書ばかりというものが、現状である。従つて、やむを得ず、その数少ない資料を基礎にして、それらの回顧談、聞書を参照しつつ、ジェーンスの思想を、概観してみたい。

〈國家觀〉

「國の以て宝とするところ以て富強とする所は人民の徳にあり智にあり此の二つの着拂り而て後國寧し徳なくして富ある時は却て國の害となり智なくして強兵なるときは之を用ひるに謬る」（講演）
即ち、國家の価値は、又、國家の実力は、道義＝倫理と學問との有無にかかるるのである。経済力も、軍事力も、道義＝倫理

と學問とに支えられてこそ、眞の國力の要素たり得るという見解は、理想的な國家は、道義國家＝倫理國家、文化國家であらねばならないという意見と見て差支えないである。

彼は、又、愛國といふことも、しきりに口にしていたところであった。即ち、

「人となりて其國を愛するは当然の事なり然るに愛國とは何を愛するを云ふや土地草木を愛するを云ふに非す所謂愛國の土は其国人を愛するを云ふ」（講演）

とある様に、國民を愛することが、愛國であるというのであって、幕末維新時の、封建日本、あるいは、絶対主義日本における、権力者に奉仕することを、愛國と理解していた當時、洋学校の青年たちにとっては、頗るユニークに聞えたことであろう。これは、暴漢に追われている、一婦人の半裸の姿を見て、野蛮人よと罵った日本人某を、彼が、きびしく戒めたという事實をも想起させる。即ち、一人一人の日本人を愛すること、それが、とりもなおさず、日本国を愛することなのであった。その様な愛國論の上に立つて、彼は、当時の日本人の在り方を、左の如く批判している。即ち、

「嗚呼人の上に立ち政を為し以て國を助けんとする者は多く愚民を憐み之を教導せんと欲する者世間何ぞそれ少きや」（講演）

というのであって、権力の座を熟望する者の多きを難じ、教育者たる者との少きを嘆じてゐるのである。この嘆嘆の一節は、更に、教育国防論といふべきものに展開する。即ち、「無学」こそ、外國の侵略よりも「大敵」である、従つて、この「大敵」を防護する教育が——「無学」を解消する教育が、「開化の品位」を數等高め

る——國家を進歩させ、権威づけるというのである。つまり、国防の第一義は教育にあるというのである。

△教
育
觀▽

「余の熊本に於ける成功は固より天なり、（中略）余は彼等に職
分と云へる事を教へ、道徳の大本を教へたり、それ實に成功の源な
りしなり」

これは、シニーンス後年の追憶であるが、彼の教育觀の本質を物語っている。彼は、職業教育と、道義＝倫理教育とを、教育の根幹と見ていた様である。即ち、彼は、職業教育に於いては、職業を召命^{ミサム}であるとする天職觀と、道義教育に於いては、「大本」＝根底にあるものとしてのキリスト教を、青年たちに与えたことが、洋学校教育の成功の原動力であったと、断定しているのである。後者につ

いては、
【宗教觀】の項にゆずり、ここでは、前者について略述す。

て実施したカリキュラムから見て、今日の、所謂教育のことと諦解すべきであろう。彼は、例の講演の中で、そうした召命録に裏づけられた教育の効果を、無学との対比という形式で、具体的に列举している。即ち、教育は、殖産興業を發展せしめるということについて二カ条、貧民や病弱者のための社会政策を促進させるということについて二カ条、教育は、進歩のエネルギーとなり、無学は、腐敗退歩の毒素となることについて二カ条などが、それである。そこで

△宗教觀△

先生の基督教を教ふる其の方法頗る奇なり。

—先生の基督教を教ふる其の方法頗る奇なり。當て毛頭も信徒の起らんことを促すの氣色を現はしたことなく、又初より勉めて難問を弁解せんとせしことなく、福音書を読むに当り、其の主意の説明さへなぞめりし。偶難問を提出することあるときには、之に答へて云へり、請ふ尚進んで福音書を読みよ、去れば疑团自ら冰解せんと。或は又云へり。余亦之を解する能はず、余キリストの前に立たん時此の問題は先第一に主に尋ねるものたるべしと」

又、教育技術についても、ジエーンスは、次の様に語っている。
「余は根本に於ける諸生には更に高尚なる智識を授けしに非ず、然り、授けしに非すして余は寧ろ之を啓きたり乃ち彼等自身をして自ら啓かしめたり」
即ち、彼は、従来の注入的方法を排し、内發的、自發的教授法を

者あらんや」
〔誰出演〕
という様な、國家、政府、人民等、すべて教育によって支えられ、
存在を与えられているという、確認の言葉ともなっているのであつ
た。

」「バプチズム」「ロルム、サッパル」(夫々、clergyman, baptist, Lord's Supper のこと)であつた。——筆者注等の語と加く非常に驚異⁽¹³⁾し、「僧侶嫌ひ」であったと、回想されている如くであつたのである。

さて、後になってから、彼は、学生たちに、毎日曜日、三時間にわたる説教をするようになった。⁽¹⁴⁾市原盛宏の「うところに従うじ、唯眞率に、誠実に其の感する所を説き、其の信する所を述べ」たものであつて、聴衆を感動せしめて、「欠伸を催す」ものがなかつた⁽¹⁵⁾。その説教の主題について、森田久万人は、「神ノ王国ヲ現世ニ來スコト基督ハ其王国ノ主宰ナルコト、人間ハ神ノ子供ニシテ、此王国ニ生活スベキヨト、人類ニ対シテハ仁愛、神ニ対シテハ忠実ナルコト」などであつたといい、市原盛宏は、「天父の慈愛、基督の為人、真理の勢力、生命の理等」などであつたといつていふ。つまり、神の國論＝終末論、神論、キリスト論、人間論などが、主なテーマであったようである。形式的なものを忌避していた彼のこと故、教会論のないことは、納得されるが、贖罪論のないことが、合点がいかない。長老教会の長老を父にもち、牧師の娘と結婚していた彼が、十字架のイエスを、否定、もしくは、失念する筈がないのである。恐らく、彼ら青年たちは、それを、理解、信仰することが出来なかつた故に、記録に値せぬと思つたか、あるいは、記録し能わなかつたかであろう。それは、「神の存在や靈魂の不滅の教理は比較的容易に信することが出来たが、聖書に於て第一に疑つたのは奇跡の物語である。統いてキリストの神性や十字架の死に至つては更に信することは困難であった」という、小崎弘道の言葉

において、裏づけられる。要するに、ジェーンスは、贖罪論にも言及していたのであって、従つて、彼は、一應正統的なキリスト教の教義を、青年たちに、与えてはいたと見るべきである。

しかし、牧師でも神学者でもなかつた彼は、キリスト教の各教派が分立していることを、キリストの意にそむいた、「偏屈、狹小」なものとし非難していた。それ故、「当時の日本の諸教会に於ける『一致』運動」に賛意を表し、それが、「真宗教と教主の王国を進むるの目的」に合致するものと論断したのであつた⁽¹⁶⁾。若し、専門の学者か、聖職者であつたならば、プロラスターント主義キリスト教に於ける、重要な問題たる教派の問題も、かくも、簡単に、流し去ることはなかつたであろう。こうした態度は、前記した、平信徒らしい、リベラルな聖書主義につながるものといえるである⁽¹⁷⁾。

ともあれ、アメリカ清教徒の流れをくむ人らしく、聖書主義の立場をとりつつも、それが、リベラルな性格のものであつたところに、ジェーンスの信仰の特色があつたのである。

四

さて、ジェーンスは、明治九年二月七日附の、デビス宛の書簡に、「基督教を説くことを得たるは今より四年前なりき」と書いているところから見ると、基督教に言及し始めたのは、明治五年の初め頃からであつたろうと思われる。もつとも、公然とは、キリスト及びキリスト教の教義にはぶれなかつたであろうが、池田朔風が、市原盛宏の言葉として引用しているような、学校周辺の紅白の迎花に、造化の妙を、古今各国の興亡盛衰のあとに、天帝の摂理を説い

(24) たといふやうなことをやさしてゐるのである。小崎は、そのことを、着任後、三年程経過してからのこととし、その時、ジェーンスは、希望者には、「一週に一夜」聖書講義をしてもよいと、勧誘したと回顧している。

ジェーンス自身は、デビス宛の書簡に、次の様に書いている。
「校中の信者は久しき前より（一月頃よりならん）校中に於て下級の青年を集め、英語聖書を講読し来り然るに此事に付き異議起りしかば予は之を止めて予が家に於てせんことを勧め、而して学校の主治者の怒を起させらんことを忠告したり、後にて聞けば一人の青年舍監に謝せし由にて此事終に止めたり」（書簡(2)

これから憶測すると、ジェーンスの聖書講義は、初め、上級生少數を対象として開始されたが、後、生徒有志の会読が行われるのを見て、ひろく、有志を募って行われ始めたと見るのが、穩当のように思われる。何れにせよ、ジェーンスの聖書講義は開始され、しかも期待にそむかず、信仰者を読み出せしめ、明治八年の冬季休暇には、その数三、四十名に及んだ。そして、連夜、祈祷会と聖書研究会が催され、徹夜の祈祷（25）信仰鍛錬の為と称する冷水浴を行ななど、熱狂的な信者も出たのである。その後のジェーンスの努力についても、自ら、次の様に記している。

「爾後常に直接なる宗教的の訓化を怠らず始終唯一の目的を以て、凡ての事業を神の導きに任せ、茲に基督の王國を建設し、生徒を訓化し延いて多数人民をして最上の福祉を得せしめんことを務めたり」（書簡(1)

即ち、ここには、ジェーンスの、日本における教育の最終の目標

が示されていること、事實、彼が、そのために努力したことが記されているのである。この彼の目標が、キリスト教の終末論的構造のものであることは後述するが、こうした終末論的理想をかけていることにも、彼の信仰が、リベラルな性格のものであつても一応、オーソドックスな教義に則っていたことをうかがうこと出来ると思う。しかし、それが、青年たちに、どれだけ、理解され、信仰されたかについては、前述した「宗教觀」の項で引用した、小崎の言葉が、語っている通りである。即ち、神の存在は信じ得ても、キリストの贖罪において与えられた愛の神の信仰は、いだき得なかつたのである（26）というのも、畢竟するに、「私共が儒教より進んで基督教に入ったのは彼を棄てて之を取つたのではなく、基督教は儒教の精神孔子の教の真義を成就することを信じたが爲（27）」であった。儒教の延長という理解では、眞実のキリスト教福音にふれ得ないことは、いうまでもなかつた。

ところが、ジェーンスが、聖書の講義を始めたと書いた前掲の書簡は、又、次の様に続けられている。即ち、「然れども反対の氣運は既に此事に先ちて進みしなり、基督教の勢力明かに現れ、精神の發動は前路の障害物を払はんとするの兆を示し、大真理の証をなすに至り、人々基督教が啻に哲学或は道德にあらざるを知り、憤怒と嫌惡の念は勃然として現れたり（下略）」（書簡(2)

）とある様に、校内において、遅早く、反対の声が揚がつて來たのである。基督教が、單なる哲学、倫理ではなく、既成の権威あるものすべてを否定する、一大エネルギーであることを、予感し、実感したからであった。こうした、激しい反対氣運は、當時の熊本に於い

ては、当然の成行であった。即ち、その当時の熊本では、洋学校の設立とか、民権党的植木学校の設立（明治八年四月）とか、所謂、急進的傾向も、顯著な現象ではあったにしても、その影響圈は限られており、保守的・反動的な氣分が、圧倒的に濃厚であったからである。該時の地元新聞、「白川新聞」を見ると、「昔ニ変ラザル士族」が、「帶刀しては、「大路狹シ」と横行し、「國中過半、不開化ノ人ノミ」⁽²⁹⁾という状況であった。従つて、校内の反対も、余程、激しいものがあつたにちがいない。もっとも、ジエーネスも、その反対圧に、無抵抗ではなかつた。彼の前掲書簡は、更に、次の様に書き進められている。「予彼に謂て曰く足下もし之を禁することを好まば其令を發せられよ、予の如きは之を成さざるべし、然れども従順は相互だらざるべからず、而して彼等も意見を異にする團体も亦た服従の義務を有するものと云ふべしと」（書簡⁽²⁾）

即ち、聖書講義の禁止は、学校当局にその権利があり、かつ、その禁止に正當性があるならば、自分は、勿論、信者たちも、素直に服従するであろう、しかし、その圧力は、聖書講義を非難し、キリスト教を排斥する反対派にも適用し、その迫害の手をとどめしめるようにと要請したのであつた。常に、中央政府・地方政府・学校当局の方針を尊重することを、心掛けていたジエーネスの、この強硬な態度は、強力な反対派の實在を、反証していると見て差支えないであります。それは、やがて、花岡山頂に、青年たちが、奉教を誓約したその同じ日に、反対派も亦、水前寺に參集して、氣勢を擧げたという事実に、裏づけられているのである。反対派のメンバーは、その一員であつた、故郡德蔵の所蔵していた写真によると、次の三十六名である。⁽³¹⁾

吉田作弥、上野己熊、上塙豊、山田謙次、浅嶋光、菅沼某、福田敏四郎、西角某（政之と推定される——筆者）大坪一郎、町田波太郎、松村某、上野文男、森川某、波谷太郎、太田黒哲堂、高橋某、福嶋綱神、神田基培、三浦某、岡田源太郎、竹原健次郎、郡徳蔵、松岡貞志、桑原丘為、椿木野九郎平、安田弥藏、川越電齋、横井時敬、東淳吉、小嶋知新、野村晋、山中某、高道竹雄、他三名

かくして、明治九年一月三〇日（一説に二九日ともいう⁽³²⁾）、日本キリスト教史上は勿論、日本思想史上も、特筆大書すべき、花岡山上の誓約が成ったのである。ところが、この結盟について、彼等信徒が、彼等自身の理想を、ひろく、天下に主張表明しようとしたものではなかつたという、無視すべからざる意見が、特に地元において有力であることがある。即ち、洋学校第一期生余田司馬人の談話として、この盟約は、校内反対派との抗争が激しくなつた結果、その「反対派に抵抗するための結党であった」という説である。この反対派が、洋学校設立者の意を体した、儒教主義者の一団であったことは、いうまでもないが、その勢力が侮るべからざるものであつたことは、先に、ジエーネスの書簡でも述べたところであつた。今私は、この花岡山の結盟を、ひろく世間にその理想を訴えたものか、反対派へ対する立場闡明のためのものか、何れとも決し得る資料をもたない。このことへの解答は、以下に述べる本論の焦点であるところの、「奉教趣意書」の分析が、併せて、与えてくれるのではないかと思う。

さて、「基督教意書」は総論にあたる前半と、細則に当ると思われる、後半三カ条からなっている。その前半には、二つの焦点がある様に思われる。即ち、

- (1) 「此ノ教ヲ皇國ニ布キ大ニ人民ノ蒙昧ヲ開ント欲ス」
(2) 「報國ノ志ヲ抱ク者ハ、宜ク感發興起シ、生命ヲ塵芥ニ比シ、以テ西教ノ公明正大ナルヲ解説スベシ、是レ吾曹ノ最モ力ヲ竭スペキ所ナリ」

という部分である。これを、更に要約していえば、国家とキリスト教との関係、熊本バンドの使命という、二つの問題に帰着する。以下、(1)の部分から検討してみることにするが、少し丁寧に読んでみると、前掲した「爾後常に直接なる宗教的の訓化をもたらす始終唯一の目的を以つて、凡ての事業を神の事業に任せ、茲に基督の王国を建設し、生徒を訓化し延いて多数人民をして最上の福祉を得せしめん」という、ジェーンスの表現が、おのずから、想起せしめられるのである。私には、この類似性が、単なる偶然とは思われないのである。というのは、ジェーンスの教育目標が、熊本バンドの青年たちの理想を導き出し、かたちさせたものと考えさせられるからである。こうした理想の系譜の根拠については後述するとして、先ず、ジェーンスの表現から、その内容をほりさげてみたい。

それでは、ジェーンスのいう、「基督の王国」と、「最上の福祉」とは、何を意味しているのであらうか。私は、「基督の王国」とは、神の国を、「最上の福祉」とは、キリストの再臨と、それによる救の成就とを、さして居るのでないかと思うのである。そうすれば、このジェーンスの目標は、終末論に基づいたものといい得る

ので、従つて、ここには、ジェーンスの終末論の骨格が示されているといえるのである。即ち、日本人にキリスト教を信ぜしめることによって、終末に於ける日本の、神の国としての歴史的成就を期待しているのである。キリストの再臨、そして、最後の審判によって、事実の徹底的な解決がもたらされる——矛盾が排除され、罪が罪とされ、黑白が明かにされる——という信仰が、そこにあるのである。

ここで、「基督教意書」の方に目を転すると、「此ノ教ヲ皇國ニ布キ」「人民ノ蒙昧ヲ開ン」という表現は、「此ノ教ヲ皇國ニ布」くことによって、「人民ノ蒙昧ヲ開」こうという文脈として了解すべきであろうと思う。すると、それは、「茲に基督の王国を建設」と、「多數人民をして最上の福祉を得せしめん」と、対応した思想とすることが出来るのではないかと思う。そのような理解を可能ならしめる根拠としては、次の様な一つの事実があげられるのである。即ち、ジェーンスは、青年たちに、「神の恵により主の王国を建設」することを、常に、「切望」していた。彼が、如何に、幾度も、それに言及し、しかも、青年たちの印象に深く残っていたかは、森田久万人に、「神の王国」というノートを作製保存せしめたことが、推定されるところである。ジェーンスの指導に、ひたすら忠実であった青年たちが、かゝる如く、彼の「切望」にひたすらこたえようとしたのであった。こうしたところから、「茲に基督の王国を建設」するという、ジェーンスの理想が、彼らにあっては、「此ノ教ヲ皇國ニ布」くという表現として再生して来たのではない

て、彼ら入信者たちのことと言及したところで、「同胞の為めに、其一身を擰ぐるの決心」をした青年たちが、彼に、「同胞の靈魂を救ふ」「最良の手段」を質問したということを記している。このことから、熊本バンドの青年たちの目的が、「同胞の靈魂を救ふ」ことであったということを、知ることが出来るのである。つまり、熊本バンドの人々も、日本を神の國として、キリスト教を以って、日本人の魂を救済しようというのが、理想であったのである。このことは、「人民をして上の福祉を得せしめ」という、ジエーンスの理想が、「人民ノ蒙昧ヲ開く」という「基督教意書」の表現を成立させたことを推測せしめるのである。ジエーンスの人格に傾倒していた青年たちは、以上の如く、ジエーンスの理想を、自らの理想たらしめんとしたのであった。しかしながら、ジエーンスの場合、終末論に基づく、神の國への期待と確信であったのに、前述した如く、キリスト教教義の真髓を信仰していたのではなかつた青年たちには、勿論、そうした終末論的構造は、理解し得べくもなかつた。彼等にはキリストの再臨も、最後の審判もなかつた、ただ、日本を素朴な意味での、神の支配する國とすることであつた。彼等は、キリスト教を信じることで、神の國をもたらすとというのであって、これは、人間の自立的な営みによつて、神の國を招來せしめ得るという考え方といえるであろう。即ち、この現実から神の國へ連續的な仕方で到達し得るという、ごく、常識的な理解にもとづく、神の國への憧憬であった。「此ノ教ヲ皇國ニ布キ人民ノ蒙昧ヲ開ント欲ス云々」といふ表現は、大村晴雄氏をして、「じつに空虚な前文」である⁽³⁸⁾。こう批評をゆるす程、たしかに、粗雑な漢文體の

ものであるが、それは、前述した様な、素朴なるが故に不熟な信仰と理解に基いていたからであつたと見るべきであろう。

次に、(2)にうつると、「報國ノ志ヲ抱ク者」とあるが、これは、今、縷述した、「此ノ教ヲ皇國ニ布キ大二人民ノ蒙昧ヲ開ント欲ス」の者の謂であると思ふ。何故ならば、「人民ノ蒙昧ヲ開く」のは、人民を愛するからであり、人民を愛することこそ、ジエーンスの教えでは、國を愛することであり、それは、とりもなおさず、國にむくることであるからである。そして、それは、具体的には、熊本バンドの人々のことになるのである。従つて、以下の、「宣ク感発興起シ、生命ヲ塵芥ニ比シ、以テ西教ノ公明正大ナルヲ解説スベシ、是レ吾曹ノ最モ力ヲ竭スベキ所ナリ」というところは、熊本バンドの人々は、キリスト教の「公明正大ナル」ところを、「解説」することに、最大の努力を払うべきである、即ち、それが、熊本バンドの青年たちの最大の使命であると了解すべきであると思ふ。詳しく述べば、鎖国時代の切支丹にまつわる、暗い誤解曲解を、指摘修正、眞実のキリストの福音は、國と人とを救う、まことの真理であることを解説すべきである。そして、そのことを、身を以つてあかしすることが、最大の任務、使命であるといふのである。即ち、キリスト教の「公明正大」性を解明することが、「此ノ教ヲ皇國ニ布キ」「人民ノ蒙昧ヲ開く」我々に課せられた役割である、といふのであって、それは、熊本バンドの結盟が、キリスト教反対派に抵抗することを目的とした性格のものであつたことを、はつきりと表明している様に思ふ。

さて、次に、後半に移るが、文案起草者は、この三カ条を、彼ら

の信仰個条として記そうとしたのではなかつたろうかと思うのである。しかし、十字架の贖罪体験を通さない、彼らの信仰個条が、結局、それを、単なる態度と決意との表白に終らしめてしまつたのではないかと思われる。以下、その検討を試みよう。

「一、凡ソ此ノ道ニ入ル者ハ、互ニ兄弟ノ好ヲ結ビ、百事相戒メ相規シ、惡ヲ去リ善ニ移リ、以テ実行ヲ奏スベシ」

この第一条は、バンド各員の、信者としての、実践細則といふべきものといえよう。しかし、ひるがえつて考えてみると、大村晴雄氏もいつてゐるところだが、これには、キリスト信徒ならずとも、実行すべき事柄ばかりなのであって、⁽³⁹⁾とくに、神から出た、神の意志を基準とした、キリスト教倫理とはいえないものである。そういう性質のものが、麗々しく列挙されていることは、彼等には、キリスト教が、單なる人間社会の戒律、あるいは、一般的の倫理と同様に、受けとられていたことを示したものと見て差支えないであろう。このようなキリスト教の受容の仕方は、武士、或は、郷士の家に生まれた彼らの内部に残存していた、儒教倫理、儒教的思考法の根強さを示しているが、しかし、それらを残存せしめたのは、ほんの少しだけである。というのは、「宗教観」の項で述べたところだが、彼は、青年たちに、聖書を説くに当つて、決して、解説を先にするということをしなかつたのである。即ち、彼は、夫々の聖書の解釈を尊重したのであった。そのことは、彼らの、キリスト教信仰をも、前記した、小崎の言葉にある様な、儒教の延長という性格のものたらしめたのであった。⁽⁴⁰⁾こうした経緯が、キリスト教倫理ともいえない、一般的倫理同様な信仰として結

実したのであった。かくの如く、この第一条は、彼らがキリスト教の「公明正大」性を「解明」する使命を果すためには、生活の倫理化に努力すべきであるという態度の規定がなされていることになるのである。さうにもう一つ、この第一条で注目されることは、隣人愛が、「此ノ道」に入った者同志の兄弟愛として限定されていることである。これは、明かに、無差別の隣人愛とは異なるところで、彼ら青年が、熊本特有の党派意識からも、脱出できずにいたことを物語つていて、ここにも、彼らの結党が、反対派に対するそれであつたことの、一つの証明があると見ていいだろ。こうしてみると、彼らの信仰の實質たる戒律（倫理）といったものは、地方的・熊本的・党派的なものにさへ、括づけされた、極めて、細小矮小なものであつたのではないかと見て、思われるのである。

第二条は、「一度此ノ道ニ入リテ実行ヲ奏スル能ハザル者ハ、是レ上帝ヲ欺クナリ、是レ心ヲ欺クナリ、如此キ者ハ必ズ上帝ノ譴罪ヲ蒙ル」とあって、神と人間との関係と、罪と罰との問題が、述べられている。即ち、神と人間との関係は、戒律の実行の有無によつて、嘉賞もされば、譴罪も蒙るというのである。そこには、仲保者、贖罪の、主イエス・キリストの姿はどこにもないのである。從つて、人間存在に、本源的にまつわる、キリスト教的な罪の意識は、全く、見出すことができない。このことも、先にあげた、ジエーンスの夫々の解釈に任せた聖書研究の態度に、原因の多くがあつたとしか思えない。神が人間の延長であるという日本人の神觀を鋭く否定することなしには、人間性にまつわる罪も、十字架上のキリストの贖罪も体験することはできないのである。ジエーン

スのリベラルな態度が、結局、この様な、少しもキリスト教的でない、日本人の常識的な神鏡と罪惡鏡を、キリスト教のそれらとして、強調させてしまったのであった。

第三条は、「方今、皇國ノ人民多ク西教ヲ拒ム故ニ、我徒一人此道ニ背クトキハ、衆ノ謗ヲ招クノミナラズ、終ニ吾徒ノ志願ヲシテ遂ケザラシムルニ至ル、勤メザルベケン哉、欽マザルベケン哉」となっている。即ち、ここでは、結盟者のなかから、一人でも棄教者が現われたならば、それは、人々の誹謗を招くのみならず、結局、バンドの理想的実現をも不可能ならしめるということが確認されてるのである。この表現に、離反者の出現を憂慮した緊張感が底流していることは、誰しもが認めるところである。このことは、熊本バンドの全員が、必ずしも、厚い、真摯な信仰と、堅い決意によって結ばれた、鉄の団体でなかつたことを、物語っているように思われる。即ち、結盟それ自体が、脱落者の出現を警戒し、戒告し合わねばならぬ程度の、脆弱さをはらんだものであったことを、示している様に思われる所以である。事実、両角政之という人物の如きは、バンドにも、反対派にも、その名を列ねているのであるが、そのことは、バンドの内状と組織との一端を、物語っているものといえると想う。こうしたことから、第三条は、この山上の結盟は、結党を堅めるための申し合わせであったこと、反対派あってのバンドであったことを、最も、單的に表明したものとみることができるであろう。

以上、要するに、この「奉教趣意書」は、反対派へのレジスタンスと、デモンストレーションという外的条件の上に成立した、ジエ

ーンスの理想を継承した、キリスト教立国論であつたのである。もつとも、ジエーンスの理想は、終末論的構造をもつた、勝利と榮光への祈念であったのに対しして、熊本バンドの青年たちによつて、宗教＝キリスト教による国家改造という、至極、平面的常識的な、宗教立国論となつてゐた。これというのも、幾度もふれた様に、彼らのキリスト教信仰なるものが、キリストの贖罪、キリストの再臨といった、キリスト教信仰独特の性格を脱落したものであつたことに原因していたのである。

さて、当のジエーンスは、こうした結盟、あるいは誓約書の署名などを、積極的には支持してはいなかつた。即ち、「予は同運動に對しては常に超然主義を取⁽⁴¹⁾つたとか、「予は紙上の誓約より精神の一一致を望まんことを勧めたり」などと書いていることが、それである。しかし、ジエーンスが、青年たちの動きに對しては、暗黙的理解を与えていたことは、疑うべくもない。彼が、積極的な支持を敢てしなかつたことは、彼の態度如何によつては、渦紋を一層拡大し、青年たちへの迫害を、いよいよ募らせるのではないかといふ、周到な配慮からと思われる。そのことは、当時のジエーンスの言動から推測されるところなのである。

ジエーンスの書簡は、更に、この結盟参加者が、必ずしも、熱心な信仰のみにつき動かされた者のみでなかつたことを、明かにしている。即ち、

「右の誓約に名義上のみ加はりたるものは誠の時に當りて動搖し、或は冷淡となり、或は校中の被害者に對して不親切なる風態を示せり、然るに其中には良心に責められたるが為め予に來りて其過

を悔悟したものもありし、然れども終まで信仰を保てるものは思ひしに勝りて多し」（書簡②）

とあるが、この文面は、バンド内部の複雑さの一端を露呈していると共に、ジエーンスが、彼らの信仰に対し、大きな危惧の念をもいだいていたことをも示していると思う。

それは、そのような、雑多な、それ故、あやふやな人たちの署名をもゆるした結果なのであった。かくの如く、熊本バンドの人々は、キリスト者としては、いわば、玉石混淆の集団であったわけなのである。

ここで連想されることは、明治九年三月五日附の、ダブリュー、エス、クラークを中心とした、札幌バンドの十六名の誓約書のことである。クラークは、黒田清隆開拓使長官から、教授訓育のすべてを任せていた。従つて、その誓約書も、クラーク自身の筆になり、オーソドックスな信仰箇条が、堂々と記されていたのである。こうした内容をもった誓約書と、前述した、熊本バンドの「奉教趣意書」の差違が、後日、そこから、生い育つた人々の信仰の特徴となっていることは、まことに興味深い事実である。両者の詳細な比較については、次の機会に試みたいと思う。

六

最後に、「奉教趣意書」の精神と横井小楠の思想との関係について、ごく簡単にふれて、結論としたい。小崎弘道の、「七十年の回顧」の中に、「其頭私共の標語としたのは横井小楠が二甥を米国に送る辞で『明堯舜孔子之道、尽西洋器械之術、何止富國、何止強兵、布義於四海』而己」とあるものであった」と記してあるこ

とは、バンドの各員が、積極的に小楠につながろうとしていた姿勢を物語っているといえよう。（あつとも、小崎はバンドの一員ではなかつたが、熟慮の結果、信仰に入り、後、彼らと行動を共にしたのだから、バンドの成員の一人と見て差支えないであろう）又、池田朔風が、「洋学校生徒が、始めてジエーンスからこの教を聞いた時【是れ夷狄の法にあらず先生の道なり】と絶叫したものもあつた」と記していることも、聞書ながら、彼らが、小楠の思想を、つねに、念頭から離さなかつたことを、呈示しているものといえるであろう。

ところが、小楠は、キリスト教に大ざっぱな概念をもつてゐるだけで、聖書を精読したり、日本に於ける宣教の必要を感じていた訳でもなかつたのである。バンドの青年たちは、小楠の前記のような詩文を、キリスト教に関する限り、主觀的に、過大評価していたのではないかと思うのである。しかし、彼らが、小楠の思想の繼承者という誇りにみちていたことは、疑いもない事実であった。

しかも、「奉教趣意書」に結実したところでは、彼らは、小楠が、「大學」の論理を「明明徳」と「新民」とに分離させた政治論として展開したのに對して、内包するところを、前述したとく、キリスト教の終末論的構造の思想に変質させつつ、形式的に、それらを、再接続させてしまつたのであった。即ち、青年たちによつて、政治と個人道德とは、キリスト教をもつて離れつゝ、再び、連続せしめられてしまつたのであった。

かくの如く、「奉教趣意書」は、小楠を継承しようとする意図のもとに構想されながらも、結果的には、伝統的朱子学の発想法に制

約された、宗教教立國論になってしまったのであった。

(1) 海老名彈正「曾て内村鑑三が日本基督教の三潮流を評して、

札幌は靈的、横浜は教会主義、熊本は國家主義であると云つた。

私はその席で横浜と熊本はその通りだが札幌は個人主義也と改正

して一同それに賛成したことがある。」「思出を語る」「ともし

び」六四号、昭和一〇、七、一〇、日本組合教会九州部会発行。

(2) 隅谷三喜男「近代日本の形成とキリスト教」新教出版社發行。

(3) 池田朔風「熊本洋学校」九州新聞連載。大正一〇、一一、一

九より。

(4) 下村孝太郎「教育の事に關して」九州文學三一号、明治二六年一月。熊本英学校内九州文學會發行。

(5) 書簡(1)明治九年二月七日附のデビス宛のもの。九州文學三一号「エル・エル・ヂエンス氏」及びゼー・ビー・デビス「九州文學記者に寄す」中に引用してある。

書簡(2)明治九年二月二二日より數日後の、デビス宛のもの。九州文學三一号「エル・エル・ヂエンス氏」中に引用してある。

講演、明治七年十月三日、從來の官費による經營から、旧藩主細川護久と有志の寄附金による經營に移管された時の開校式の時のもの。九州文學三一号「熊本洋學校」中に引用してある。

(6) 海老名彈正「チエニス師に就ての所感」九州文學三一号。

(7) 「エル・エル・ヂエンス氏」に引用してある、二十年後、ジエンス、六十余才の談話。九州文學三一号。

(8) (殖產興業の二カ条)

「教育は土地を耕し製作を起し交易を盛にして無学は此等の諸業をして衰微に赴かしむ」

「無学は旧來の器械を用ひ之を改むるの術を知らず教育は日に之を新にし益精巧を加う」

(社会政策二カ条)

「教育は病院を設け人民の病を治療し無学は牢獄を建て人民をして之に入らしむ」

「教育は貧院を設け聴子に談話を教へ聲に聞くを教へ賣目に目を与ふ無学は市街に此等の窮民を充て而て益其数を益す」

(進歩退歩の二カ条)

「無学は進まず動かず而て物進まず動かざれば腐敗し死亡す教育は故を温て新を知り益々之を第め之を明かにす」

「無学は流れざる堀水の如し其水を飲まば毒となり其息を嗅げば病となる教育は山中に湧き出る清泉の如く其水の美なる水晶に似たり文明に進むの水車を転し智徳を耕すの田地を湿し以て人間欠くべからざるの大事を生す」(前掲講演より)

(9) 「エル・エル・ヂエンス氏」中に引用してある、二十年後、ジエンス、六十余才の時の談話。九州文學三一号。

(10) 「教授法ニ付テ云ヘべ則チ開發的ニシテ、世ノ所謂注入的ノ教授法ニアラザリシ無数ノ事実ヲ書生ノ頭脳ニ注射シ、更ラニ彼等ノ深思精察ノ鍛錬ヲ顧ミザル者流ニアラザリシ」森田久万人「ヂエンス先生ニ就テノ回想」(九州文學三一号)

「授けしに非ずして余は寧ろ之を啓きたり、乃ち彼等自身をして自ら啓かしめたり」

「エル・エル・ヂエンス氏」九州文学三一号。

「ヂエンス氏子に教へて曰く、我は爾に辞句の意義を解き示すも

のにあらず、勉強の法を教へて自覚せしむるにあるのみ」海老名

弾正「ヂエンス師に就ての所感」九州文学三一号。

(11) 「ヂエンス氏は或人には厳びしく、或る人には優さし、或る

者は責めて之を教へ、或る者はなだめて之を導く、其教育の法は

人々の性質に応じて授けたるもの、如し、日本語の片語をも弁ぜ

ずして能く人を知り居たるは實に驚嘆すべきものあり」(前同)

(12) 福田令寿「五十年記念熊本班回顧錄」。

(13) 下村孝太郎「教育の事に關して」九州文学三一号。

(14) 福田令寿「五十年記念熊本班回顧錄」。

(15) 前同。

(16) 森田久万入「ヂエンス先生ニ就テノ回想」九州文学三一号。

(17) 福田令寿「五十年記念 熊本班回顧錄」。

(18) 前同。

(19) 小崎弘道「七十年の回顧」。

(20) 書簡(1)

(21) 書簡(1)

(22) 池田朔風も、「熊本洋学校」(大正一〇、一一、一九より九

州新聞に連載)に、その様に推定している。

(23) 「ヂエンス氏は能く教育と宗教との區別を立てたり、故に予

の在学中は教場に於て一度たりともヂエンス氏が耶蘇基督の名を

口にせしを聞かず、基督教の教義は其自家に於て特志家に教へた

るのみ」海老名弾正「ヂエンス師に就ての感想」九州文学三一号

(24) 前掲「熊本洋学校」。

(25) 小崎弘道「回顧七十年」。

(26) 前同。

(27) 前同。

(28) 前同。

(29) 「怪ムベキハ、士族ノ衆依然トシテ党派ヲ分チ、互ニ相拮抗シ、更ニ疑結ヲ解クニ至ラズ。且固陋ヲ改メズ、結髪帶刀シテ、

門閥家ハ尊大ヲ以テシ、又当分ノ時勢何物タルヲ知ラザルモノノ如シ」(白川新聞、七号、明治七年一月二十九日)

「昔ニ麥ラザルハ士族ノ衆ナリ。金銀ノ太刀ヲ佩ビ、赤黒ノ長剣ヲ横タヘ、大路狭シトシテ双行アル、実ニ東京ヨリ見レバ、皇國内ノ風俗如此異ナルヤ、大キニ疑惑ヲ抱ケリ」(白川新聞九号、

明治七年一二月二〇日)

余当地ノ景況ヲ熟視スルニ、國中過半、不開化ノ人ナリ」(白川

新聞十号、明治七年一二月二十七日)

(30) 「ヂエンス氏は学生が其作文に於て政府の事を批評するを禁示せり、予が友其卒業文に於て台灣朝鮮征伐問題に論及せることありしが、ヂエンス氏嚴びしく之を責め、其席順を下げたり。」

海老名弾正「ヂエンス氏に就ての所感」九州文学三一号。

(31) 群徳隣氏死後、熊本県八代郡高田村豊原村二九二〇に住む、

氏の五女、野田伸氏が所蔵していたものを、現在、同志社大学人文科学研究所キリスト教社会問題研究会が借用している。

(32) 登山結盟の日は、海老名弾正は、一日二九日土曜日と推論、

宮川経輝、金森通倫は、三〇日としているが、岡田松生は、「熊

「バンド座談会」（ともしひ六三号、昭和一〇、六、一〇）のなかで、日曜にして、祭日（孝明天皇祭）であったから三十日にまちがないと語っている。

(33) 宇野東風「我觀熊本教育の變遷」。

この記事を根拠にして、熊本女大郷土文化研究所編の「明治の熊本」（熊本県史料集成第一二集）の熊本バンドの解説がなされてい

る。

(34) 書簡(1)

(35) 書簡(1)

(36) 「ヂエヌス先生ニ就テノ回想」九州文学三一号。

(37) 書簡(1)

(38) 講座「現代の哲学」（有斐閣）五巻「日本の近代思想」中の

の、「VII キリスト教思想」。

(39) 同右。

(40) 小崎弘道「七十年の回顧」。

(41) 書簡(2)

(42) 書簡(2)

(43) 前記「熊本洋学校」。

(44) 徳富芦花「竹崎順子」。

(45) 大江志乃夫氏は、横井小楠の「世界觀の確立」を意味した実

学を、竹崎律次郎、徳富一敬らが、「生産力發展の技術論」として継承した、熊本バンドの青年たちは、それを再び、世界觀確立の学としての復帰せしめんとしたとしている。「明治國家の成立」。

(附記) 実は、「奉教趣旨書」の問題はまだ、実証的な解明を要

するものが、多く残っているのである。即ち、

(1) 文案起草者の氏名。

(2) 文案起草の日時。

(3) 文案起草の場所。

(4) 執筆者の氏名。

(5) 執筆の日時。

(6) 執筆の場所。

(7) 趣意書の写本の有無。

(8) 署名の日時。

(9) 署名の場所。

などがつきとめられてのち、「奉教趣意書」の全貌は、明かになるのである。今のところ、判明している重要なことの一つは、同志社に所蔵されている趣意書の署名の中で、その氏名を抹消されていることの理由である。福田令寿氏によると、嘗て、海老名弾正は、当時、年少であつたそれらの人々への、迫害の厳しさを慮り隠んで、彼ら幹部の手によって、抹消したと語ったとのことであつた。しかし、これも、尚、考究を要するところである。

(一九六〇、一一、三一)